

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成30年3月期】

第 18 期
〔 自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日 〕

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社に備え置いて公衆の縦覧に供し、又はインターネットの利用等により公表するために作成したものです。

エンサイドットコム証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株主の状況	3
5. 役員の氏名	4
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種類	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 加入する金融商品取引業協会及び指定紛争解決機関の名称	5
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	5
12. 加入する投資者保護基金の名称	5
13. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
II. 業務の状況に関する事項	6
1. 当期の業務の概要	6
2. 業務の状況を示す指標	7
III. 財産の状況に関する事項	9
1. 経理の状況	9
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	15
3. 保有する有価証券の状況	15
4. デリバティブ取引の状況	15
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	15
IV. 管理の状況に関する事項	15
1. 内部管理の状況の概要	15
2. 分別管理の状況	17
V. 連結子会社等の状況に関する事項	17
1. 企業集団の構成	17
2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等	17

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 エンサイドットコム証券株式会社
2. 登録年月日 平成19年9月30日
 (登録番号) (関東財務局長 (金商) 第51号)
3. 沿革及び経営の組織

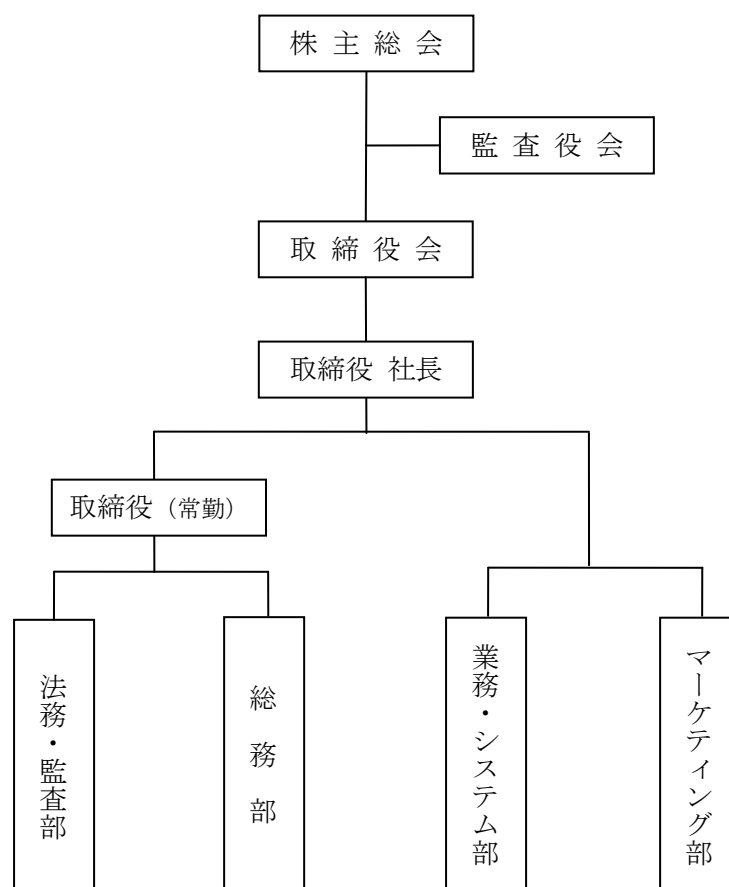
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成13年1月	大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現:大和証券株式会社)、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)、野村証券株式会社の共同出資により「エンサイドットコム証券株式会社」設立、資本金3億円
平成13年4月	ドイツ証券会社(現:ドイツ証券株式会社)、東京三菱証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)、みずほ証券株式会社、MSDW Fixed Income Ventures Inc.(現:Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.)に第三者割当増資、資本金9億6千万円
平成13年6月	証券業の登録
平成14年2月	クレディ スイス ファースト ボストン証券会社(現:クレディ・スイス証券株式会社)、UFJキャピタルマーケット証券株式会社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)に第三者割当増資、資本金11億1千万円
平成14年3月	私設取引システム(PTS)運営業務の認可を取得
平成14年4月	営業開始
平成14年7月	新光証券会社(現:みずほ証券株式会社)、ビー・エヌ・ピーパリバ証券会社(現:BNPパリバ証券株式会社)に第三者割当増資、資本金12億6千万円
平成14年11月	2年国債取扱開始
平成15年4月	東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号に本店移転
平成15年8月	発注予定銘柄(オーダーアップロード)機能追加
平成16年7月	30年国債取扱開始

(次ページに続く)

年 月	沿 革
平成 19 年 3 月	受渡日の可変化機能追加
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成 20 年 2 月	QUICK 社 ActiveManager 経由での利用開始
平成 20 年 10 月	アロケーション機能追加
平成 21 年 3 月	40 年国債取扱開始
平成 21 年 12 月	Bloomberg 社 「AIM」 との接続利用開始
平成 22 年 2 月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社 (現：バークレイズ証券株式会社) 参加
平成 22 年 6 月	日興コーディアル証券株式会社 (現：S M B C 日興証券株式会社) 参加
平成 23 年 8 月	ゴールドマン・サックス証券株式会社参加
平成 23 年 8 月	QUICK 情報端末への最良価格情報配信開始
平成 24 年 4 月	標準受渡日の変更 (T+2)
平成 24 年 5 月	ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店 (現：ソシエテ・ジェネラル証券株式会社) 参加
平成 24 年 7 月	資本金 4 億 9600 万円に減資
平成 25 年 3 月	モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社参加
平成 25 年 9 月	BlackRock 社 「Aladdin」 との接続利用開始
平成 28 年 4 月	J P モルガン証券株式会社参加
平成 28 年 6 月	U B S 証券株式会社参加
平成 28 年 7 月	メリルリンチ日本証券株式会社参加
平成 30 年 5 月	標準受渡日の変更 (T+1)

(2) 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

平成 30 年 3 月 31 日現在

株 主 名	保有株式数	割 合
大和証券株式会社	4,000 株	17.24%
シティグループ証券株式会社	4,000 株	17.24%
野村ホールディングス株式会社	4,000 株	17.24%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,300 株	14.22%
みずほ証券株式会社	2,300 株	9.91%
ドイツ証券株式会社	1,800 株	7.75%
Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.	1,800 株	7.75%
クレディ・スイス証券株式会社	1,500 株	6.46%
BNPパリバ証券株式会社	500 株	2.15%
計 9 名	23,200 株	100.00%

5. 役員の氏名

平成 30 年 7 月現在

役職名	氏 名	代表権 の有無	常勤・ 非常勤の別
取締役社長	西出 昌弘	有	常 勤
取締役	富田 直也	無	常 勤
取締役	山田 孝志	無	非常勤
取締役	上原 明	無	非常勤
取締役	岡崎 正弘	無	非常勤
取締役	西野 真	無	非常勤
取締役	野々村 茂	無	非常勤
取締役	高橋 典孝	無	非常勤
取締役	梁田 修司	無	非常勤
取締役	秋山 隆志	無	非常勤
取締役	藤本 理有	無	非常勤
監査役	山内 聡	—	常 勤
監査役	杉浦 直也	—	非常勤
監査役	住友 謙一	—	非常勤

(注) 監査役山内聡、杉浦直也及び住友謙一は、会社法第 2 条第 16 号に定める「社外監査役」であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

平成 30 年 7 月現在

氏名	役職名
富田 直也	取締役 兼 内部管理統括責任者

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業

- 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 4 号に掲げる行為に係る業務（私設取引システム運營業務）

日本国債の売買の媒介であって、電子情報処理組織を使用して、同時に多数の者を一方の当事者として次に掲げる売買価格の決定方法又はこれに類似する方法により行うもの（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 10 号）

「売買価格の決定方法」

エンサイ・プラットフォームに参加する証券会社が、日本国債の各銘柄について売り気配及び買い気配を提示し、当該気配に基づき自己の計算で顧客との間で売買を行う方法

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項各号に掲げる行為に係る業務のうち、当社が行っている業務）

・有価証券に関連する情報の提供（金融商品取引法第 35 条第 1 項第 8 号）

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ、第 3 号の 2、第 3 号の 3 イ及び第 4 号から第 9 号に掲げる事項のうち、当社が行っている業務

・有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	(〒101-0054) 東京都千代田区神田錦町一丁目 16 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 加入する金融商品取引業協会及び指定紛争解決機関の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

指定紛争解決機関：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

13. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を制定し、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イの規定に基づいて、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期は、エンサイ・プラットフォームの旧システム（平成 24 年に稼働）から新システムへのリプレースを行いました（平成 29 年 5 月 22 日より稼働）。ハードウェアの更改、ミドルウェアの変更による保守性の向上、ユーザ・インターフェースの改善に加え、2 銘柄同時引合機能等の機能追加を実施しました。新システムの稼働以降、リソースの使用状況も想定通りで、エンサイ・プラットフォームの安定運用を実現しております。

当期末時点のマーケット・メーカー（参加証券会社）数は 15 社で、国債市場特別参加者である証券会社 19 社の 8 割弱の参加率となっております。なお、次年度に新規に参加証券会社が加わる予定で準備を進めております。

当期の媒介実績は、国債流通市場全体が縮小傾向にある中、媒介額で前期比 12.5%減となりました。媒介額は想定を下回ったものの、受入手数料は昨年度と同水準が維持され、営業収益は前期比 0.5%増の 441 百万円となりました。また、費用については、5 月に稼働した新システムの減価償却費および内部管理態勢強化のための人員増による人件費の増加等により、前期比 21.5%増の 380 百万円となりました。

当期営業損益は 60 百万円（前期比 51.7%減）、当期経常損益及び税引前当期純損益は 61 百万円（前期比 51.9%減）、税引後最終損益は 55 百万円（前期比 46.8%減）となりました。6 期連続の黒字となり、当期末の総資産は 1,124 百万円（前期比 68 百万円増）、純資産は 1,078 百万円（前期比 55 百万円増）となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、千円)

	平成 28 年 3 月期 (第 16 期)	平成 29 年 3 月期 (第 17 期)	平成 30 年 3 月期 (第 18 期)
資本金	496,000	496,000	496,000
発行済株式総数	23,200	23,200	23,200
営業収益	417,222	439,098	441,337
受入手数料	398,484	420,535	422,850
委託手数料	-	-	-
引受・売出手数料	-	-	-
募集・売出の取扱手数料	-	-	-
その他の受入手数料	398,484	420,535	422,850
トレーディング損益	-	-	-
株券等	-	-	-
債券等	-	-	-
その他	-	-	-
情報提供料	18,520	18,480	18,480
金融収益	217	82	6
純営業収益	417,222	439,098	441,337
経常損益	103,707	128,035	61,512
当期純損益	92,415	104,504	55,515

(2) 株券の売買高及びその受託の取扱高

該当事項はありません。

(3) 有価証券の引受高、売出高及び募集、売出し又は私募の取扱高

該当事項はありません。

(4) その他業務の状況

該当事項はありません。

(5) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期 (第 16 期)	平成 29 年 3 月期 (第 17 期)	平成 30 年 3 月期 (第 18 期)
基本的項目 (A)	918	1,022	1,078
補完的項目 (B)	0	0	0
控除資産 (C)	115	315	300
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	802	707	777
リスク相当額 (E)	80	83	86
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	12	13	11
基礎的リスク相当額	67	70	74
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)	1003.0%	843.8%	903.5%

(6) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 28 年 3 月期 (第 16 期)	平成 29 年 3 月期 (第 17 期)	平成 30 年 3 月期 (第 18 期)
使用人	5	5	6
(うち外務員)	(2)	(2)	(2)

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第 17 期 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	第 18 期 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	745,043	826,844
現金・預金	683,055	774,591
前払費用	3,251	2,191
未収収益	43,003	40,001
繰延税金資産	6,435	10,060
その他流動資産	9,297	-
固 定 資 産	311,513	298,123
有形固定資産	69,512	44,767
建物	1,202	966
器具・備品	68,309	43,800
無形固定資産	226,174	238,639
ソフトウェア	226,174	238,639
投資その他の資産	15,826	14,717
長期差入保証金	14,272	14,272
長期前払費用	318	444
繰延税金資産	1,235	-
資 産 合 計	1,056,556	1,124,968

科 目	第 17 期 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	第 18 期 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	33,799	46,695
預り金	1,084	1,821
未払金	0	20,821
未払費用	18,209	15,223
未払法人税等	11,204	4,330
賞与引当金	3,300	4,500
負 債 合 計	33,799	46,695
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	1,022,756	1,078,272
資本金	496,000	496,000
資本剰余金	103,807	103,807
資本準備金	103,807	103,807
利益剰余金	422,948	478,464
その他利益剰余金	422,948	478,464
繰越利益剰余金	422,948	478,464
(うち当期損益)	104,504	55,515
純 資 産 合 計	1,022,756	1,078,272
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,056,556	1,124,968

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第 17 期	第 18 期
	(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)	(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)
営業収益	439,098	441,337
受入手数料	420,535	422,850
情報提供料	18,480	18,480
金融収益	82	6
金融費用	-	-
純営業収益	439,098	441,337
販売費・一般管理費	312,988	380,537
営業損益	126,110	60,800
営業外収益	2,284	711
営業外費用	359	-
経常損益	128,035	61,512
特別損益	-	-
税引前当期純利益	128,035	61,512
法人税、住民税及び事業税	13,310	8,386
法人税等調整額	10,220	△2,390
当期純損益	104,504	55,515

(3) 株主資本等変動計算書

① 第17期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	318,444	918,252	918,252
当期変動額					
当期純利益			104,504	104,504	104,504
当期変動額合計	-	-	104,504	104,504	104,504
当期末残高	496,000	103,807	422,948	1,022,756	1,022,756

② 第18期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	496,000	103,807	422,948	1,022,756	1,022,756
当期変動額					
当期純利益			55,515	55,515	55,515
当期変動額合計	-	-	55,515	55,515	55,515
当期末残高	496,000	103,807	478,464	1,078,272	1,078,272

(4) 注記事項

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建築附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、ソフトウェアは、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

② 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒引当金の計上はありません。

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

該当事項はありません。

<貸借対照表に関する注記>

	(第 17 期)	(第 18 期)
有形固定資産の減価償却累計額	96,589 千円	66,252 千円

<損益計算書に関する注記>

該当事項はありません。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

	(第 17 期)	(第 18 期)
当事業年度末日における発行済株式の総数	23,200 株	23,200 株
普通株式	23,200 株	23,200 株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

	第 17 期	第 18 期
繰越欠損金	84,395 千円	74,124 千円
未払事業税	1,079 千円	652 千円
賞与引当金	1,018 千円	1,377 千円
減価償却費	1,235 千円	—
繰延税金資産 小計	87,729 千円	76,154 千円
評価性引当額	△ 80,058 千円	△ 66,094 千円
繰延税金資産 合計	7,670 千円	10,060 千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	6,435 千円	10,060 千円
固定資産	1,235 千円	—

<金融商品に関する注記>

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	774,591	774,591	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<1株当たり情報に関する注記>

	(第 17 期)	(第 18 期)
① 1株当たりの純資産額	44,084 円 33 銭	46,477 円 26 銭
② 1株当たりの当期純利益	4,504 円 49 銭	2,392 円 92 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券の状況

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

(第 17 期)

当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現：E Y 新日本有限責任監査法人）の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

(第 18 期)

当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現：E Y 新日本有限責任監査法人）の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引法及び関係法令諸規則を遵守した私設取引システムの適正な業務運営を確保するために、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備しております。

① 内部管理統括責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、役職員に法令等遵守を徹底させ、営業活動が適正に行われるよう内部管理態勢を整備することや法令等違反があった場合に適正に処理することを責務とする内部管理統括責任者に、常勤取締役を任命しております。

② 法務・監査部

コンプライアンスを担当する部門として法務・監査部を設置し、役職員への法令遵守の徹底を図るべく指導・監督すると共に、年に 2 回全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

③ 営業責任者・内部管理責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適切に遂行されているかどうかを監視し適切な内部管理を行うことを責務とする内部管理責任者を法務・監査部に、また金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導・監督することを責務とする営業責任者を、マーケティング部に配置しております。

④ 「コンプライアンス・マニュアル」

第一種金融商品取引業者として遵守すべき法令・諸規則に適合するべく、役職員の職務の執行について、手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。「コンプライアンス・マニュアル」は、法令・諸規則の改正にあわせて適宜改定し、説明会を実施して役職員への徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

① 当社は、「リスク管理規程」により、金融商品取引業等に関する内閣府令第 8 条第 6 項ロ(1)に規定する損失の危険相当額の算定及び適用に係る社内管理体制を定め、第一種金融商品取引業者としての業務に係るリスクを計数的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務を運営し、経営の健全性を確保する体制をとっております。

② システムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」に基づき、「情報機器等管理・利用基準」、「エンサイシステムセキュリティ基準」、「ネットワーク管理・利用基準」及び「情報システム業務外部委託管理規程」等の社内規程を制定してシステムリスクを管理し、システムの安定稼働を維持する体制をとっております。

(3) 危機管理体制

危機管理とは、自然災害、設備事故、システムの全面的・長期的な障害等の「危機」発生時に、当社が適切に対応できるようにするための計画立案や活動を行うことであり、当社はこれを経営の重要課題として位置付け、「コンティンジェンシープラン」を制定しております。

危機管理の基本方針として、① P T S 運営企業としての社会的責任を果たすこと、② 事業活動に支障となる悪影響に対し、可能な限り被害を極小化すること、③ 対策の継続的な改善を図ることを掲げ、緊急時には情報の収集と伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定と指揮命令を実行するために、社長を対策本部長とする危機管理体制を敷いております。

(4) 内部監査体制

当社では、内部監査を担当する部門として法務・監査部を設置しております。法務・監査部では、「内部監査規程」に基づき、年度毎に監査業務に係る施策及び具体的な監査計画を策定して監査を実施し、その監査結果を社長に報告すると共に、不備事項があった場合は、担当部門に対して速やかにその是正・改善を行うように指示することとしております。

2. 分別管理の状況

当社は顧客から預託を受けた金銭、有価証券等の預かり資産はございません。

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。